

Ⅱ まちづくりの基本的な方向性

1. 基本的事項

(1) 「まち」と「まちづくり」

① 「まち」とは

「まち」という言葉の意味するところは幅広いものですが、本プランでは、地域に住む人々が、同一の帰属意識を持つことができ、グループやコミュニティ、組織等を通じて日常的に活動できるような面的な範囲を、中心市街地、農山村を問わず、「まち」として想定します。

「まち」の広がりや捉え方も様々ですが、概ね小学校区までの広さを想定しています。

② 「まちづくり」とは

「まちづくり」は、一定の地域に住む人たちが、自分たちの生活を支え合い、便利に、より人間らしく生活していくために、自分たちが生活している「まち」をより魅力ある、より住み良い地域にしていこうという諸活動を指します。

道路や公園などハード面の社会資本整備だけではなく、まちを動かす仕組みづくりや、安全・安心な暮らしづくり、まちの魅力・活力づくり、安らぎや潤いづくりといった、ソフト面のまちづくりも含むものとして捉えます。

(2) 地域特性の考え方

まちの現状や抱える課題がある程度同じであり、まちづくりの考え方や方向性を共有しやすいことから、本プランでは、地域特性を ①中心市街地、②郊外部、③農山村 の3つの類型でとらえることとします。それぞれについて明確に定義することは難しいですが、概ね次のように整理することとします。

① 中心市街地

商業、就労・就学、医療、文化活動など、人々の日常生活に必要な機能が相当程度に集積し、歴史的に特定範囲の地域生活圏の核となる市街地を指します。

(イメージ例)

- ・ 駅や商店街を中心とした旧来の市街地
- ・ 歴史的な街並みを持つ市街地（城下町・宿場町・門前町など）

② 郊外部

中心市街地、農山村部以外の地域で、中心市街地の外縁部に広く位置し、アパート、マンションを含む住宅がまとまって存在し、幹線道路沿いには店舗が多く立地する地域を指します。

(イメージ例)

- ・ 高度経済成長時代に大規模な住宅団地等の開発が進んだ地域
- ・ 大規模商業施設等の出店がなされ、その誘致・定着が地域活性化の手段として期待されているような地域
- ・ 市街地が郊外に無秩序に広がり開発が進みつつある地域（スプロール化）

③ 農山村

まとまった農地・林地があり、農業・林業が営まれており、これらに携わる人々が周辺に居住する地域を指します。

(イメージ例)

- ・ まとまった農地の集積があり比較的大規模な農業経営が行われ農業が基幹産業になっている地域
- ・ 比較的狭い土地の中で水田営農、高冷地野菜の生産、畜産、林業などが複合的に営まれているような中山間地域
- ・ 自然、景観、文化などの地域資源の保全・活用を通じて、観光産業を振興しようとしている地域

2. まちの現状とまちをとりまく社会環境

(1) 県内の「まち」の現状

① 都市部の現状

郊外居住の進展と中心市街地の空洞化

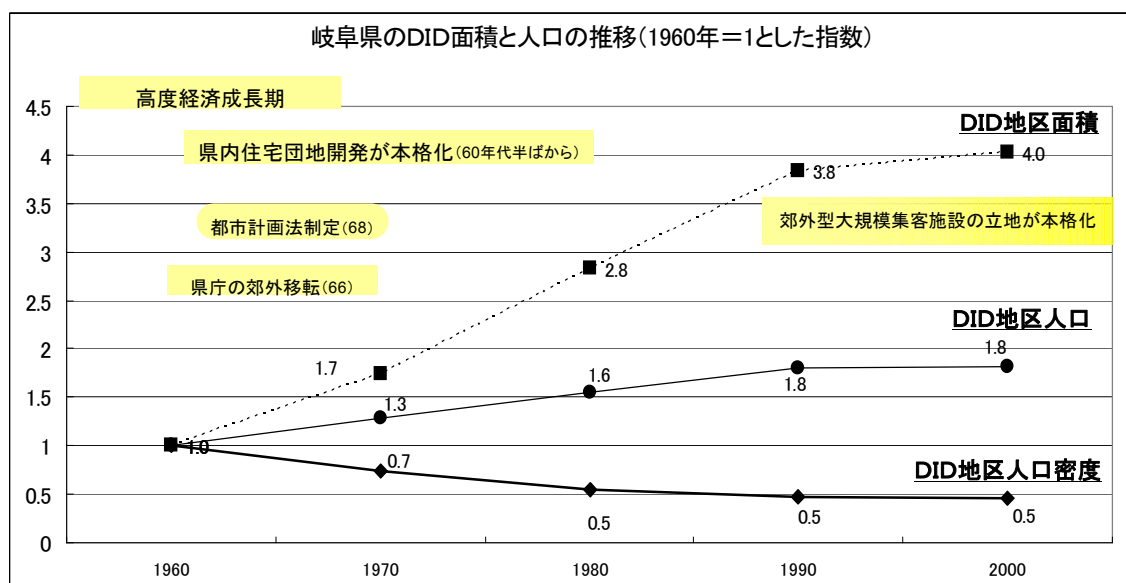
本県の人口集中地区（D I D）は、効外部の開発に伴い拡大し、特に、県南部では名古屋都市圏の郊外としての位置づけも併せ持つことから、大規模な住宅団地の開発が進み、年々広がってきました。〔図-1, 2、表-1, 2, 3〕

1960年から2000年の比較では、D I Dの面積は4倍に拡大しており、全国の増加率の平均（3.2倍）と比べて高い水準となっています。また、D I Dの人口の増加率は1.8倍であり、全国の増加率の平均（2.0倍）より低い増加率となっています。人口密度は0.5倍に低下しており、**低密度な市街地が広い範囲に拡散している**ことがうかがえます。

たとえば、岐阜市の地域別人口の推移を見ると、中心部では年々減少し、郊外部で増加しており、1970年頃に中心部と郊外部の人口が逆転しました。1960年から2000年の比較では、中心部で50%強の人口が減り、逆に、郊外部で2.4倍に人口が増加しています。〔図-3〕

こうしたデータから見ても、郊外居住の進展と中心市街地の空洞化が進んできた状況がうかがえます。

〔 図-1 〕



データ出典：国勢調査

〔表-1〕

D I D地区人口

単位：人

	1960	1970	1980	1990	2000	2000-1960	2000/1960
全国	40,829,991	55,996,885	69,934,854	78,152,452	82,809,682	41,979,691	202.8%
岐阜県	463,612	595,434	718,883	836,270	844,720	381,108	182.2%
岐阜市	203,506	263,910	280,574	295,568	295,176	91,670	145.0%
羽島市	9,640	11,557	13,223	17,208	18,982	9,342	196.9%
各務原市	12,451	27,446	54,196	82,910	86,816	74,365	697.3%
大垣市	63,303	84,442	79,144	87,873	92,158	28,855	145.6%
関市	17,310	20,225	25,794	26,322	25,788	8,478	149.0%
美濃加茂市	8,245	9,818	9,083	9,388	10,726	2,481	130.1%
可児市	-	-	5,480	35,752	42,645	42,645	-
多治見市	25,395	26,963	52,366	59,101	64,268	38,873	253.1%
中津川市	13,960	12,558	10,974	10,655	8,716	▲ 5,244	62.4%
高山市	33,808	36,891	42,550	43,225	42,545	8,737	125.8%

D I D地区面積

単位：km²

	1960	1970	1980	1990	2000	2000-1960	2000/1960
全国	3,865.2	6,444.1	10,014.7	11,732.2	12,457.4	8,592.2	322.3%
岐阜県	44.5	77.6	126.2	170.6	179.1	134.6	402.5%
岐阜市	15.9	28.2	39.2	49.7	53.2	37.3	334.6%
羽島市	1.0	1.4	2.2	3.8	4.3	3.3	430.0%
各務原市	1.3	7.4	13.5	19.3	20.1	18.8	1546.2%
大垣市	6.4	11.2	13.6	18.8	20.8	14.4	325.0%
関市	1.8	2.8	4.4	5.4	5.2	3.4	288.9%
美濃加茂市	1.2	1.5	1.7	2.3	2.6	1.4	216.7%
可児市	-	-	0.8	6.2	8.1	8.1	-
多治見市	2.5	3.5	12.1	13.4	13.8	11.3	552.0%
中津川市	1.2	1.8	2.1	2.9	2.8	1.6	233.3%
高山市	2.7	3.5	6.1	8.0	7.9	5.2	292.6%

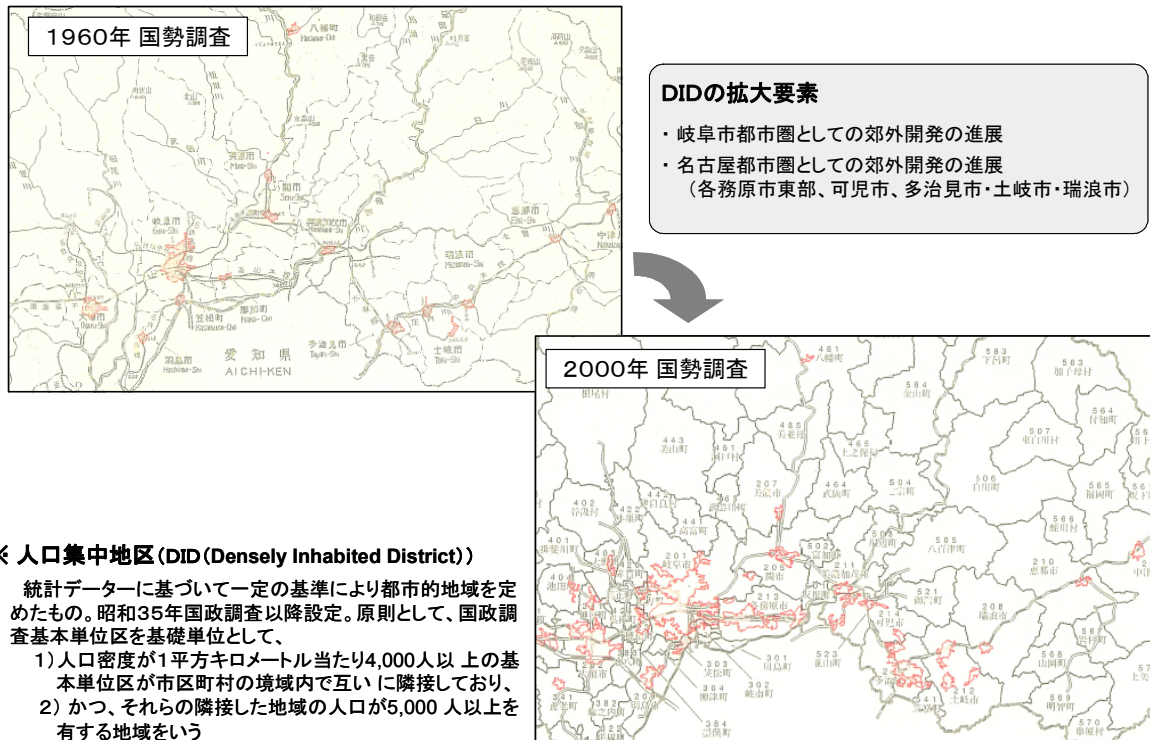
D I D地区人口密度

単位：1km²当たり

	1960	1970	1980	1990	2000	2000-1960	2000/1960
全国	10,563	8,690	6,983	6,661	6,647	▲ 3,916	-37.1%
岐阜県	10,418	7,673	5,696	4,902	4,717	▲ 5,701	-54.7%
岐阜市	12,799	9,359	7,158	5,947	5,554	▲ 7,245	-56.6%
羽島市	9,640	8,255	6,011	4,528	4,445	▲ 5,195	-53.9%
各務原市	9,578	3,709	4,015	4,296	4,324	▲ 5,254	-54.9%
大垣市	9,891	7,540	5,819	4,674	4,429	▲ 5,462	-55.2%
関市	9,617	7,223	5,862	4,874	4,969	▲ 4,648	-48.3%
美濃加茂市	6,871	6,545	5,343	4,082	4,110	▲ 2,761	-40.2%
可児市	-	-	6,850	5,767	5,298	-	-
多治見市	10,158	7,704	4,328	4,411	4,671	▲ 5,487	-54.0%
中津川市	11,633	6,977	5,226	3,674	3,170	▲ 8,463	-72.7%
高山市	12,521	10,540	6,975	5,403	5,399	▲ 7,122	-56.9%

〔 図-2 〕

県南部の人口集中地区の推移



〔 表-2 〕

愛知県通勤者の市郡別状況

市郡名	1985年			2000年		
	愛知県通勤者数	県内愛知県通勤者数に占める比率	各市郡内就業者数に占める比率	愛知県通勤者数	県内愛知県通勤者数に占める比率	各市郡内就業者数に占める比率
可児市	10,742	13.9%	32.6%	13,936	13.3%	29.0%
多治見市	8,885	11.5%	20.6%	15,811	15.1%	29.5%
各務原市	10,149	13.1%	17.1%	12,345	11.8%	18.3%
羽島市	3,359	4.3%	11.0%	4,778	4.6%	14.0%
土岐市	3,439	3.3%	9.5%	4,536	4.3%	13.4%
瑞浪市	1,672	2.2%	8.2%	2,308	2.2%	10.9%
美濃加茂市	1,488	1.9%	7.0%	2,292	2.2%	8.7%
岐阜市	14,062	18.1%	6.8%	16,675	15.9%	8.1%
大垣市	4,150	5.2%	5.7%	4,954	4.7%	6.4%
羽島郡	4,182	5.4%	13.6%	5,679	5.4%	16.2%
本巣郡	2,158	2.8%	5.4%	3,661	3.5%	7.2%
穂積町	1,119	1.1%	8.7%	1,893	1.8%	10.7%
県計	77,822		7.6%	104,550		9.6%

資料：国勢調査 ※ 1985年のデータは、土岐市・穂積町・県計を除いては、「岐阜県史」通史編 続・現代より引用した。このため、国勢調査の確報値とは若干数値に誤差があるため、注意が必要。

〔 表-3 〕

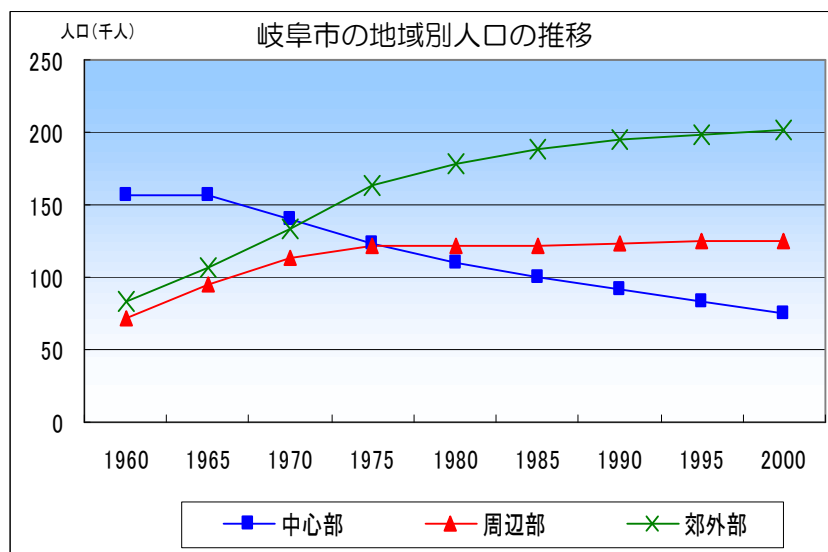
1960年代の主な住宅団地開発

地域	着工年	団地名	開発主体	計画戸数
岐阜市	1962年	三田洞団地	岐阜市	1010
岐阜市	1965年	加野団地	岐阜市	436
岐阜市	1966年	大洞団地	岐阜市	871
岐阜市	1965年	芥見北山団地	県住宅供給公社	368
岐阜市	1966年	三田洞団地	県住宅供給公社	100
岐阜市	1966年	大洞団地	県住宅供給公社	230
岐阜市	1968年	城田寺団地	県住宅供給公社	268
可児市	1966年	松伏	民間事業者	900
可児市	1968年	禅台寺山ニュータウン	民間事業者	228
可児市	1968年	広眺ヶ丘	民間事業者	850
可児市	1970年	若葉台	民間事業者	1275
各務原市	1968年	丸子団地	民間事業者	291
各務原市	1968年	鶴沼台団地	民間事業者	961
各務原市	1968年	琴が丘団地	民間事業者	350
各務原市	1970年	各務原住宅団地	県事業	500
各務原市	1970年	日本ラインネオポリス	民間事業者	862
大垣市	1970年	稲葉住宅団地	県住宅供給公社	430
瑞浪市	1970年	エスポラン瑞浪	民間事業者	700

現在も宅地供給実績(予定)のある主な宅地・住宅団地開発

地域	着工年	団地名	開発主体	計画戸数
岐阜市	1996年	岐阜市正木	土地区画整理組合	550
岐阜市	1997年	岐阜市鷺山・下土居	土地区画整理組合	610
岐阜市	1998年	岐阜市正木西部	土地区画整理組合	350
岐阜市	1999年	岐阜市則武新田	土地区画整理組合	1000
多治見市	2000年	多治見市住吉	土地区画整理組合	300
美濃市	2003年	美濃市美濃インター前	土地区画整理組合	300
瑞浪市	1998年	瑞浪市下益見	土地区画整理組合	588
恵那市	2001年	恵那市大崎	土地区画整理組合	420
羽島市	1994年	羽島駅東	羽島市	900
羽島市	2001年	羽島インター北	羽島市	400
美濃加茂市	1996年	美濃加茂市中部台地	土地区画整理組合	1142
北方町	1998年	北方町加茂	土地区画整理組合	500
可児市	1992年	桜ヶ丘ハイツ	民間事業者	2012
瑞浪市	1997年	学園台	民間事業者	606
美濃加茂市	1997年	ナビタウン蜂屋	民間事業者	200
土岐市	1998年	ライフタウン下石	民間事業者	511
多治見市	1999年	ヒルトップ若葉台	民間事業者	391
多治見市	2000年	東山公園通り	民間事業者	487
土岐市	2002年	おりべの丘	民間事業者	324
岐阜市	1999年	コモンヒルズ北山	民間事業者	812
多治見市	1991年	名鉄多治見緑台	民間事業者	1062

[図-3]



データ出典: 国勢調査

- ※ 中心部は岐阜市の中心部の 11 小学校区の地域
- ※ 周辺部は概ね岐阜市環状線内を範囲とする小学校区から中心部を除いた地域
- ※ 郊外部は中心部と周辺部を除いた地域

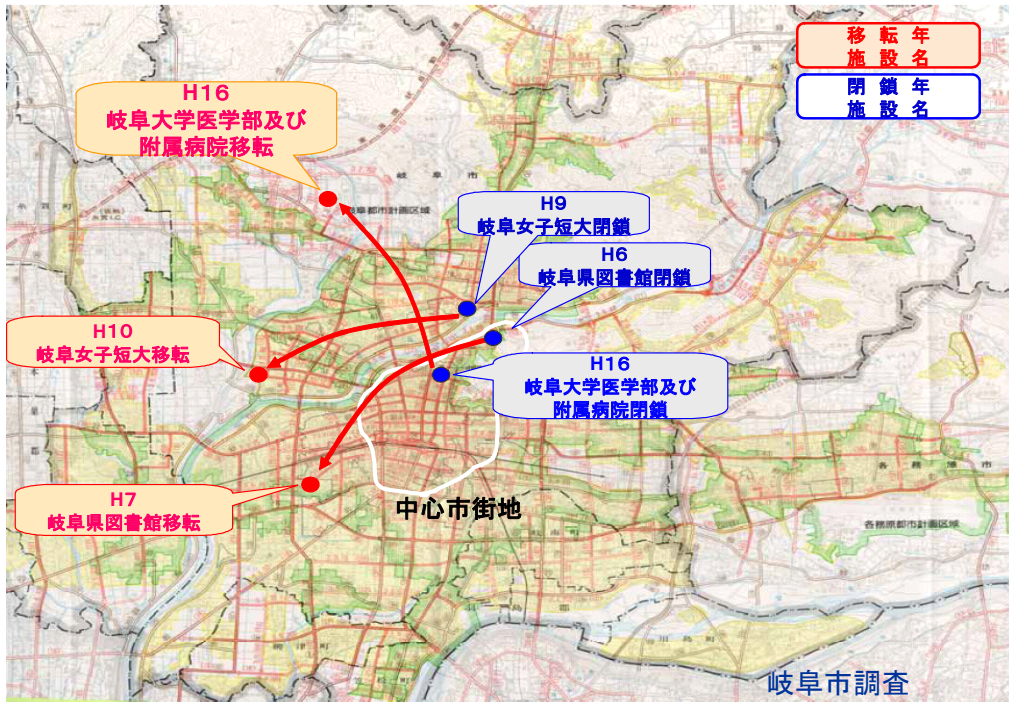
郊外部の大規模住宅団地の高齢化の進展

県南部の郊外部においては、高度成長期の 1960 年代以降に、大規模な住宅団地が名古屋・岐阜都市圏の住宅不足に対応するために開発されました。それに伴い生活基盤（道路、上下水道、教育文化施設、商業施設等）が整備され、さらに一部の地域においては公共公益施設も中心市街地から移転したことにより、新たなまちが形成されてきました。〔図-4〕

こうした住宅団地には一時期に集中して人口が流入し、同じような世代による世帯構成であったため、高齢化の進展や入居世代の子どもの独立などにより年齢構成の偏りが見られるところもあり、これらがもたらす問題（高齢者世帯や空き家の増加など）が顕在化しつつあります。〔図-5〕

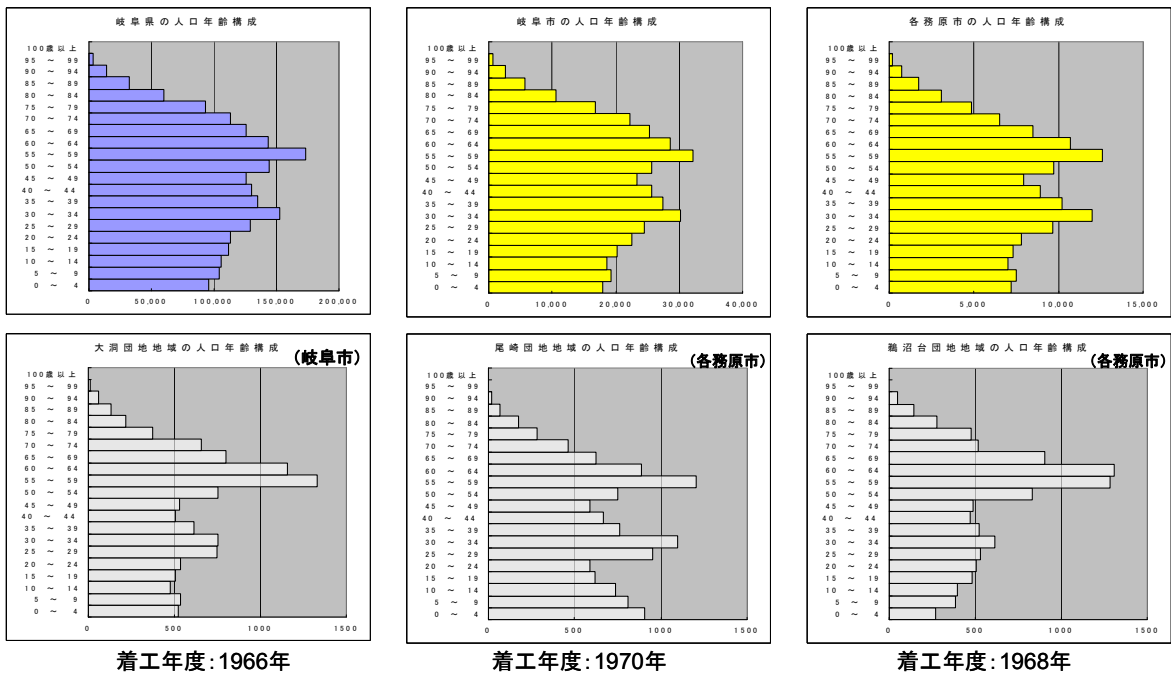
[図-4]

岐阜市周辺における公共公益施設の郊外移転状況



[図-5]

郊外部大規模住宅団地の人口構成



出典：H17 国勢調査

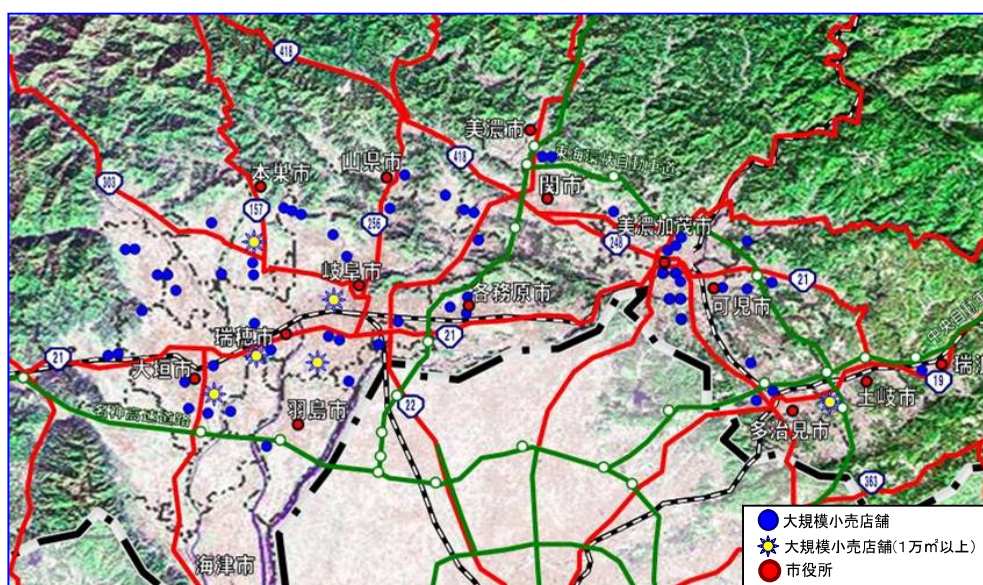
大規模集客施設の郊外立地と中心市街地の商業機能の衰退

県内では1990年代に入り、工場跡地を中心にショッピングモール等の大規模集客施設の立地が郊外の幹線道路沿線に進み、特に、県南部では名古屋都市圏の郊外ということもあり、全国有数のGMS¹（総合スーパー）の激戦区となっています。〔図-6, 7、表-4〕

一方で、多くの中心市街地の商店街では、事業所数、従業者数が大きく減少し続けており、売り場面積や販売額も同様に減少しています。〔図-8〕

また、病院、学校、市役所などの公共公益施設の郊外への移転や、大規模商業施設の撤退も相次いでおり、まちなぎわいが衰退してきています。〔表-5〕

〔 図-6 〕 大規模小売店舗（1,000㎡以上）の立地状況



出典：岐阜県商業流通課

※大規模小売店舗立地法施行後の届出を示す

〔 表-4 〕 大型店(1万㎡超)の立地状況

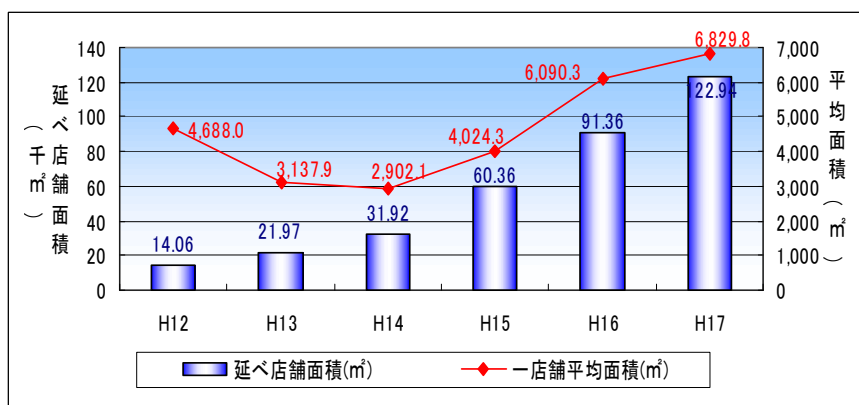
出店年月	出店地	店 舗 名	店舗面積(千㎡)
H13. 11	岐阜市	オーキッドパーク	11.0
H16. 10	高山市	アピタ飛騨高山店	15.7
H17. 3	土岐市	土岐プレミアム・アウトレット	15.2
H17. 6	瑞穂市	PLANT 6	20.3
H17. 6	大垣市	ロックシー大垣	26.3
H18. 4	本巣市	モレラ岐阜	57.7
H18. 7	岐阜市	スーパ・ビバホーム	14.2

出典：岐阜県商業流通課

¹ General Merchandise Store 日常生活に必要な物を総合的に扱う、大衆向けの大規模な小売業態。スーパーマーケットと異なり、食料品や日用品のみならず、衣料品や家電、家具など、様々な商品を総合的に品揃える。特に衣料品の売場比率が大きい。また、マイカー利用客向けに、大規模な駐車場を用意している店が多い。

〔 図-7 〕

大規模小売店舗立地法の届出状況



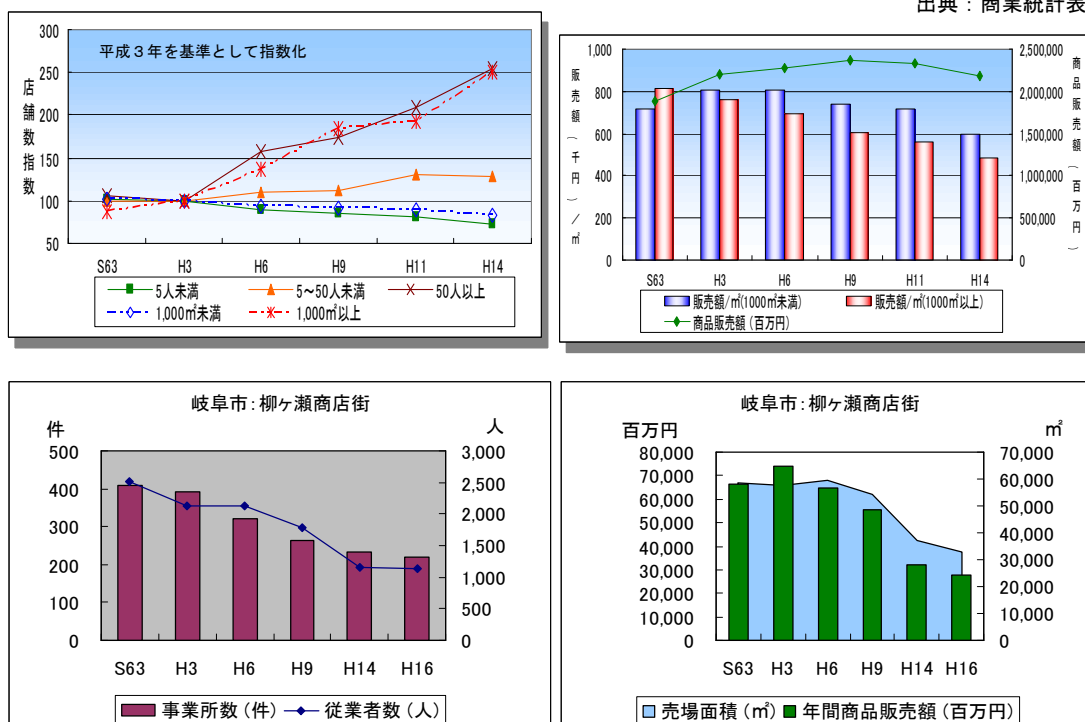
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	合計
届出件数	3	7	11	15	15	18	69

出典：岐阜県商業流通課

〔 図-8 〕

小売業の推移（事業所数、販売額など）

出典：商業統計表



〔 表-5 〕

中心市街地の大規模商業施設の撤退状況

店舗名	閉店年
ダイエー中津川店(中津川市)	平成10年
岐阜近鉄百貨店(岐阜市)	平成11年
長崎屋岐阜店(岐阜市)	平成14年
ダイエー岐阜店(岐阜市)	平成14年
新岐阜百貨店(岐阜市)	平成17年
岐阜パルコ(岐阜市)	平成18年
ユニー多治見店(多治見市)	平成18年

〔 参考 〕

中部圏の中核都市と岐阜市との比較

	岐阜市	富山市	福井市	金沢市	四日市市	浜松市	豊橋市	飯田市	長野市
中心市街地の状況	44.5%→33.2%	33.1%→24.1%	19.1%→11.9%	29.1%→21.5%	37.8%→30.8%	26.6%→18.3%	30.6%→19.1%	41.2%→17.4%	39.1%→25.5%
①小売業販売額シェア推移(1991-2002年)	▲11.3%	▲9.0%	▲7.2%	▲7.6%	▲7.0%	▲8.3%	▲11.5%	▲23.8%	▲13.6%
②人口シェア推移 ※比較年は市ごとに異なる	22.5%→18.6%	5.8%→4.7%	2.3%→1.9%	6.8%→5.6%	9.1%→7.9%	5.7%→4.6%	8.0%→6.4%	14.3%→10.2%	11.6%→9.2%
	▲3.9%	▲1.1%	▲0.4%	▲1.2%	▲1.2%	▲1.1%	▲1.6%	▲4.1%	▲2.4%
	(1990-2004年)	(1991-2003年)	(1990-2004年)	(1990-2000年)	(1990-2003年)	(1991-2002年)	(1990-2004年)	(1990-2003年)	(1990-2004年)
都市の経済情勢									
①小売業販売額増減率(1991-2001年)	▲13.4%	1.9%	▲6.0%	▲8.7%	▲0.6%	0.7%	▲8.8%	▲1.0%	1.3%
②人口増減率(1993-2003年)	▲0.9%	0.4%	▲0.6%	2.2%	3.5%	5.1%	5.1%	0.0%	2.6%

出典：(社) 中部開発センター「中部圏における都市再生のあり方」(2005.4) より抜粋

② 農山村の現状

人口減少と著しい高齢化の進展等による活力の低下

本県の農山村地域の大部分を占める過疎地域の現状を見ると、1985年から2005年の比較では、人口は15%減少している一方で、高齢者人口は約60%増加しています。高齢化率は30%を超え(30.5%)、県平均の21.0%を大幅に上回っています。過疎化のさらなる進行と著しい高齢化の進展により、農山村地域の活力は失われつつあります。一方、地域固有の資源を活かしたまちづくりに取り組むことで、活力を維持している地域も見受けられます。〔表-6〕

また、農山村地域の多い郡部は市部に比べて建設業への依存度が高い地域であり、近年の公共事業を中心とした建設投資額の減少は、農山村地域の経済面で大きな影響を与えています。〔図-9〕

〔 表-6 〕

過疎地域における人口・高齢化の推移

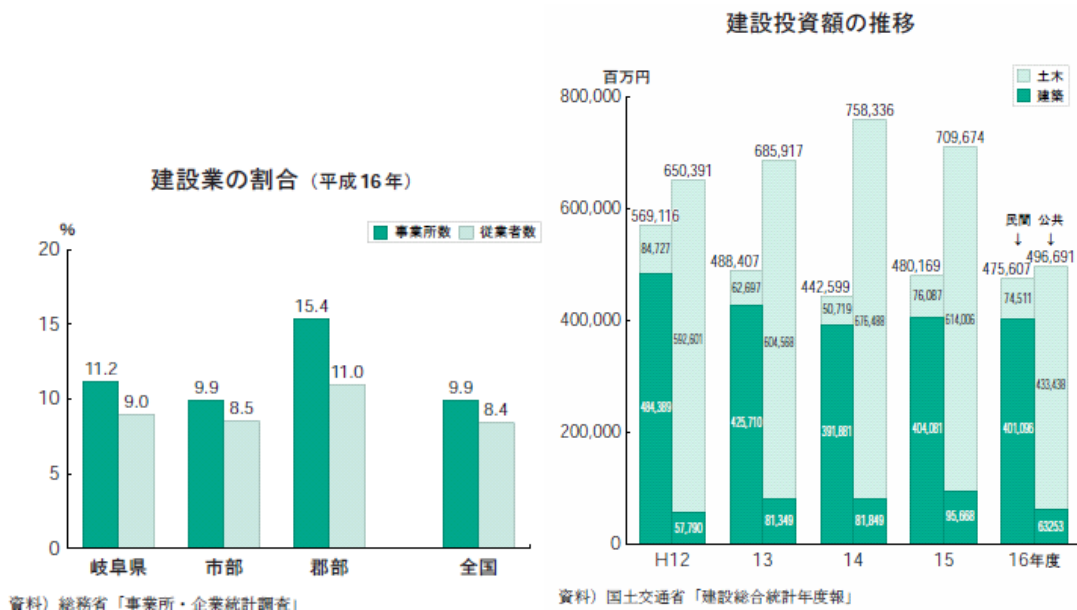
	人口の推移				高齢化率の推移			
	1985	2000	2005	増減 (1985-2005比較)	1985	2000	2005	増減 (1985-2005比較)
旧春日村(揖斐川町)	2,523	1,722	1,429	-1,094(-43.4%)	19.2%	38.6%	43.9%	+24.7%
旧板取村(関市)	2,278	1,921	1,535	-743(-32.6%)	19.8%	34.2%	41.6%	+21.8%
旧明宝村(郡上市)	2,266	2,114	2,023	-243(-10.7%)	18.2%	30.7%	32.7%	+14.5%
旧上矢作町(恵那市)	3,397	2,774	2,505	-892(-26.3%)	20.0%	36.2%	40.4%	+20.4%
旧神岡町(飛騨市)	14,937	11,568	10,585	-4,352(-29.1%)	15.8%	29.5%	34.1%	+18.3%
白川村	2,001	2,151	1,983	-18(-0.9%)	16.1%	21.2%	24.5%	+8.4%
過疎地域計	182,704	164,747	155,928	-26,776(-14.7%)	16.2%	27.0%	30.4%	+14.2%
県計(参考)	2,028,536	2,107,700	2,105,254	76,718(3.78%)	10.9%	18.2%	21.0%	+10.1%

出典：国勢調査

※ 白川村の合計特殊出生率(H10-14)は2.06、県内で唯一2.0を超える

[図-9]

郡部に与える影響の大きい建設投資額の推移

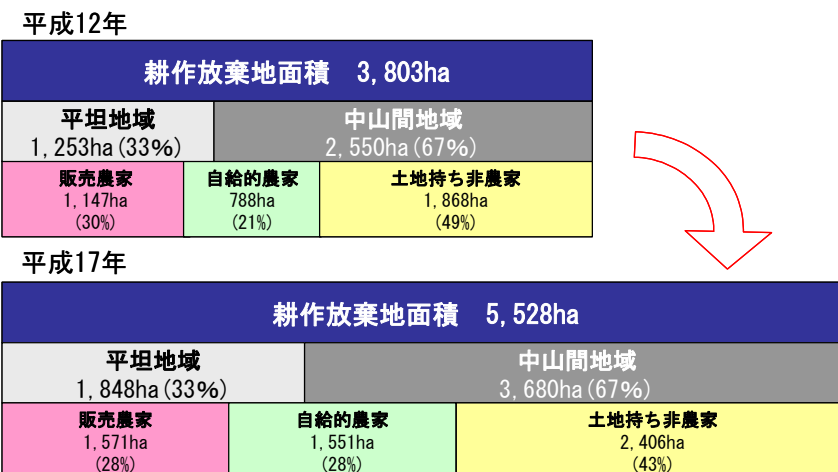


耕地面積の減少と耕作放棄地の増加

県内の耕地面積は、平成17年で59,100haと、平成2年の67,900haと比較して、8,800ha(13%)減少しており、平坦地を中心に毎年約400haが農地から宅地等へ転用されています。また、耕作放棄地面積も平成17年で5,528haで、平成12年の3,803haと比較して、1,725ha(45%)と大幅に増加しており、特に、中山間地域では全体の約7割を占め、耕作放棄率が高い傾向にあります。農業生産の基盤をなす農地の減少と耕作放棄地の増加により、農業の衰退と国土保全機能の低下が危惧されます。[図-10]

[図-10]

【耕作放棄地面積の推移】 データ出典：農林業センサス



(2) 「まち」をめぐる社会環境

① 人口減少社会・少子高齢社会に向けたまちづくり

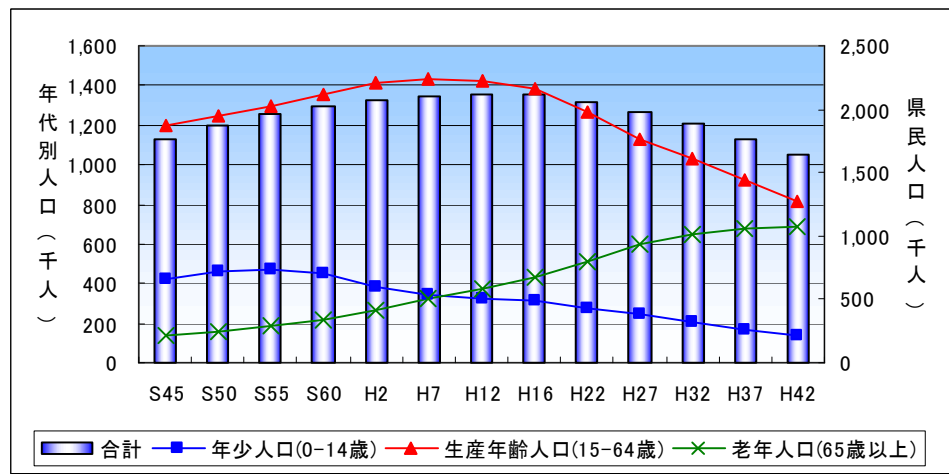
平成 17 年国勢調査によると、岐阜県における 5 年間の人口増加率は、戦後初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました²。また、これからいわゆる団塊の世代がいよいよ定年退職期を迎えることになります。(2007 年問題)

日本の高齢者人口(65 歳以上)比率は、平成 6 年に 14%を超え、いわゆる「高齢社会」となりました。今後も高齢者人口は平成 32 年まで急速に増加するものと見込まれています³。岐阜県の平成 17 年国勢調査による高齢者人口比率は 21.0%、全国値 20.1%を 0.4 ポイント上回っており、全国よりも早いペースで高齢化が進んでいます。一方、本県の合計特殊出生率は、昭和 48 年以降減少傾向をたどっており、平成 17 年には 1.37(全国は 1.26)と極めて低い水準まで低下しています。

人口減少社会は、子どもや働く人が減り、高齢者が増える社会です。みんなで支えあわなければ地域社会を維持していくことはできません。そこに住む人たちがひとりひとりが、まちづくり活動へ参加することが重要になってきます。特に団塊の世代の方々の退職は、その知識や経験をまちづくりに活かす絶好の機会でもあります。また、まちづくりを考えるにあたっては、拡大を前提にしたまちづくりから、自然や環境、歴史や文化に配慮し、住む人たちが、暮らしやすいまちづくりへ転換していく必要があります。〔図-11〕

〔 図-11 〕

岐阜県における年代別人口の推移



出典:国勢調査

岐阜県における将来人口の推計に係る調査

² 全国の平成 17 年国勢調査による 5 年間の人口増加率は 0.7%、戦後最低を更新

³ 平成 18 年版 高齢社会白書(内閣府)

② 分権型社会のまちづくり

地方分権の進展により、権限や財源が国から地方へと移譲⁴され、地域においては自らの判断で地域づくりを進めることができる一方で、その結果についても自己責任を負う社会となります。こうしたなか、まちづくりや地域づくりも、これまで以上に、そこに住む人たちが自分たちの力で進めるといふ、まさに住民ひとりひとりの手により支えるまちづくりが求められることとなります。

③ まちづくりの住民参加意識の高まり

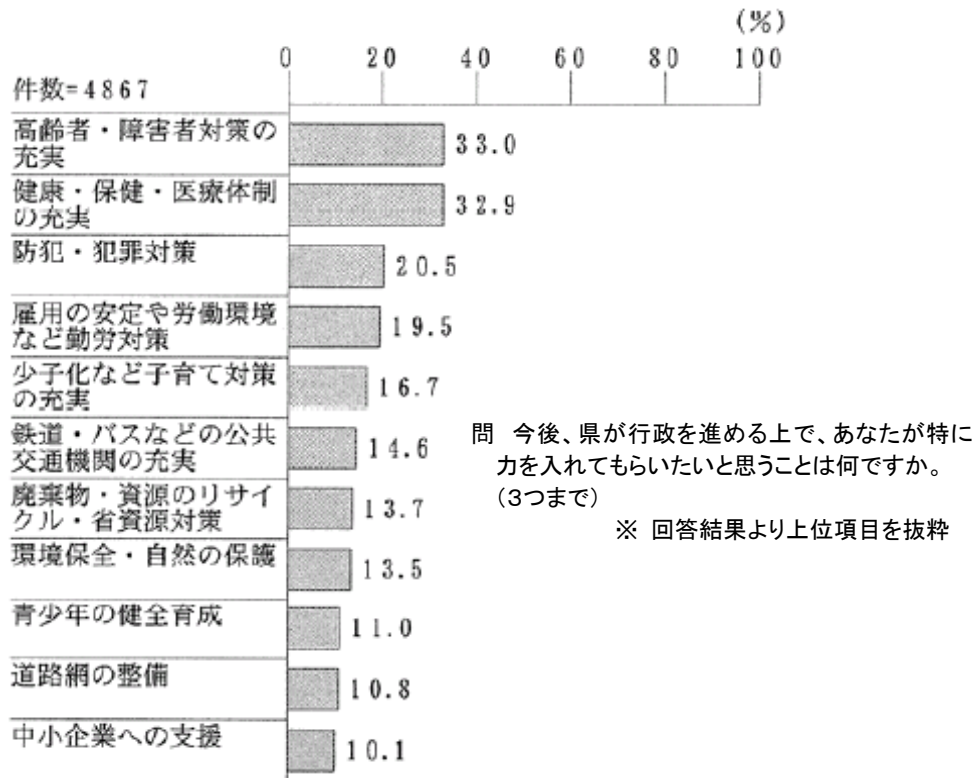
経済的な豊かさが実現し、社会が成熟化するに伴い、人々の価値観や意識も多様化しており、行政サービスに対するニーズも量的なものから質の高いものを求めるよう変化してきています。また、まちづくりについても、従来からの横並び、画一的なものから、質の高い住環境や街並みの確保など、個性的、魅力的なまちづくりを求める方向へ変化してきています。こうしたなかで、自分自身の生活する地域において起こる社会問題や課題の解決に対して、単に行政や他者に求めるだけではなく、自らが主体的に参加してその問題を解決していこうという意識が高まっており、まちづくりの現場においてもそうした住民参加意識の高まりが出てきています。

県政世論調査によると、高齢者・障害者福祉対策、健康・医療対策、安全・安心対策、雇用対策、子育て対策、公共交通対策、リサイクル等資源対策、自然・環境保全対策、青少年育成対策といった分野に高い期待が寄せられ、より身近な問題に対する関心が高まっており、心の豊かさを求める価値観の広がりを感じられます。また、NPO（非営利活動法人）やボランティア活動などへの住民の参加意欲は非常に高い状態にあり、まちづくりを始めとした住民活動への参加意識の高まりが見て取れます。〔図-12〕

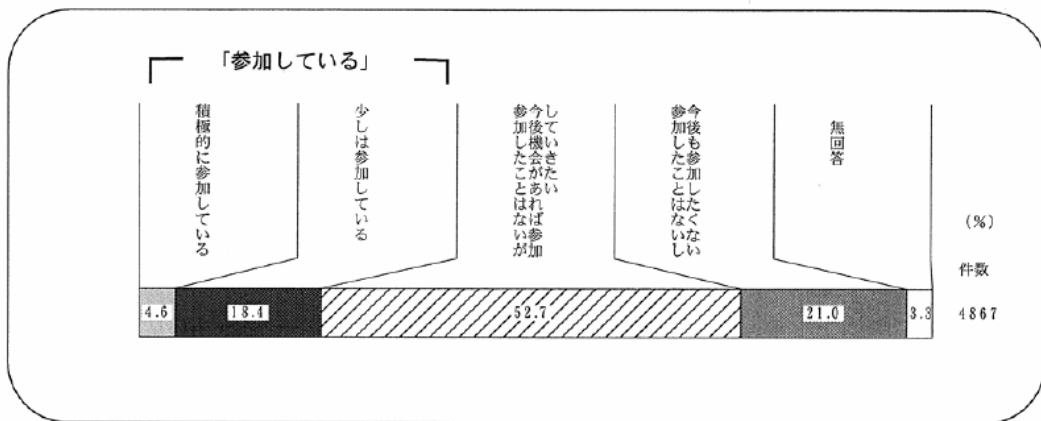
⁴ 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（平成12年4月1日施行）、「地方分権改革推進法」（平成18年12月8日制定）、「三位一体の改革」（地方自治体の財政面での自立を図ることを目的に、「地方交付税の見直し」「税財源の移譲」「国庫補助金の廃止・縮減」をセットで進める国と地方公共団体に関する行財政システムの改革）の進展など

[図-12]

平成16年県政世論調査



あなたは、NPO（民間非営利組織）やボランティアなど自発的に社会のために取り組む活動に参加していますか。(1つ)



④ 交流時代のまちづくり

モータリゼーション（車社会）の進展や自動車交通網の整備、情報通信技術の発達により、ヒト、モノ、情報等の交流が著しく活発になっています。経済活動はボーダーレス化（無境界化）が進み、地域からの多様な情報発信が可能となり

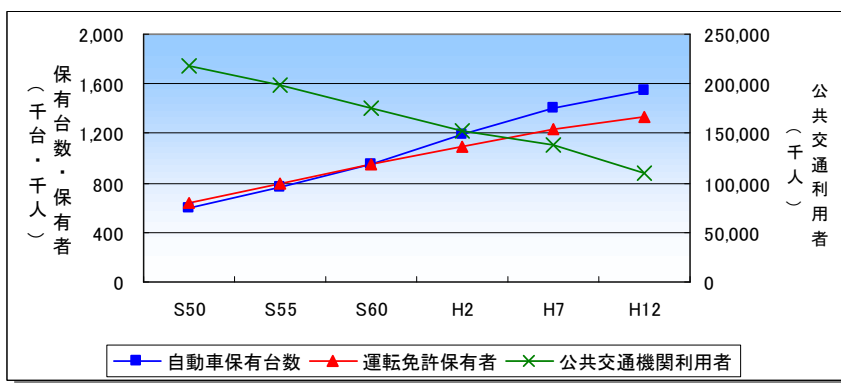
ました。人と人との交流、地域間の交流は、今後益々盛んになっていきます。〔図-13、表-7〕

こうした時代の流れのなかで、地域資源を活用した観光振興や企業誘致など、「まち」に活気を呼び込む地域がある一方で、人が流出し、地域そのものが衰退していくところも出てきています。地域間交流の時代が今後益々進む中で、地域に住む人たちが自分たちの地域の置かれた現状をもう一度見つめ直すとともに、こうした活力をいかにして取り込み、自分たちの「まちづくり」に活かしていく工夫を凝らすことで、新しい「まちづくり」の可能性も広がっていきます。

〔図-14, 15〕

〔 図-13 〕

県内におけるモータリゼーションの進展



出典：自動車保有台数・(社)岐阜県自動車会議所、運転免許保有者・岐阜県交通統計
公共交通機関利用者・旅客地域流動調査(国交省)

〔 表-7 〕

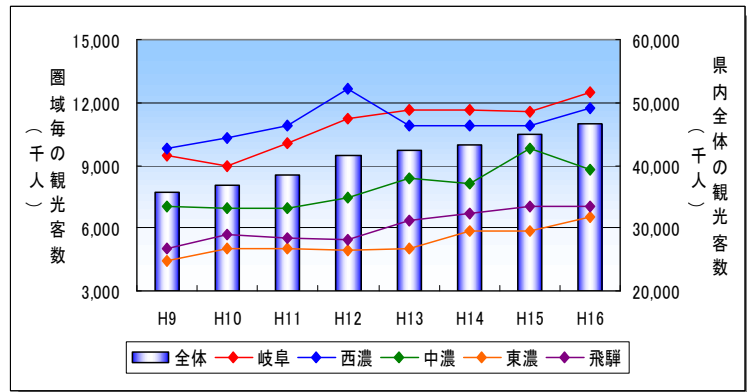
県内の道路交通網の充実

(年度末)	県土1時間交通圏人口カバー率				高速ICアクセス30分交通圏人口カバー率			
	平成4年度	平成9年度	平成15年度	平成18年度	平成4年度	平成9年度	平成15年度	平成18年度
岐阜圏域	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	92.0%	97.5%	97.5%
西濃圏域	5.0%	78.1%	98.9%	98.9%	81.3%	81.3%	87.2%	87.2%
中濃圏域	91.5%	99.2%	99.2%	99.2%	82.0%	93.7%	94.4%	95.8%
東濃圏域	0.0%	46.4%	61.2%	94.2%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%
飛騨圏域	4.7%	4.7%	5.5%	5.5%	0.0%	2.4%	19.9%	63.4%
県土全体	55.7%	78.9%	85.4%	91.0%	82.0%	84.3%	89.0%	92.7%

※1時間交通圏人口カバー率：各市町村役場から美濃・関JCTへ概ね1時間以内で到達できる市町村に在住する人口の割合
 ※30分交通圏人口カバー率：各市町村役場から最寄りのICへ概ね30分以内で到達できる市町村に在住する人口の割合

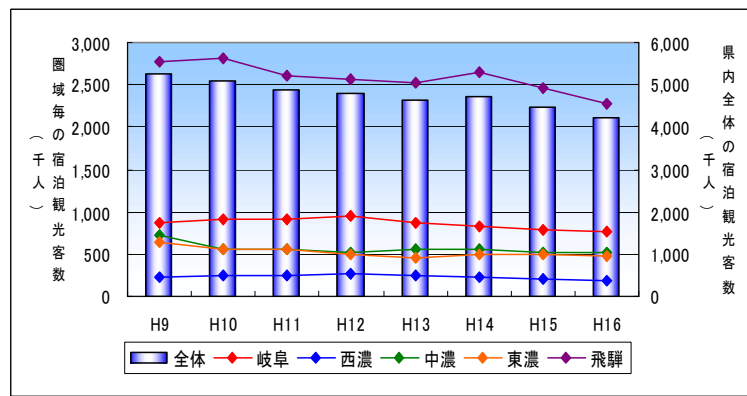
出典：岐阜県道路建設課

[図-14]
圏域毎の観光客数の推移



出典：岐阜県観光レクリエーション動態調査

[図-15]
圏域毎の観光客数（宿泊者）の推移



出典：岐阜県観光レクリエーション動態調査

3. まちづくりにおいて目指すべき方向 ～「まちづくりの3原則」～

(1) 自立できるまちづくり

地方分権社会では、権限や財源が国や県から住民に最も身近な存在である市町村に移譲され、市町村は、従来からの横並び、前例主義、画一的な行政運営から、自らの判断と責任による行政運営を求められることになり、「地域の自立」に向けた取り組みを進めていく必要があります。「まちづくり」を進めるにあたって、自らの判断と責任により進めていかなければなりません。そもそも「まちづくり」は、地域住民の日常の暮らしの中での様々な課題を解決し、夢や希望をかなえるために行う総合的な取組です。住民の目線に立ち、自らの手で課題を解決していくという、「手づくりのまちづくり」「住民主体のまちづくり」を行っていくことが重要です。そして、そこに住む人たちと市町村が信頼関係に基づき、一緒になって進めることで、本当の意味での「自立できるまちづくり」が進んでいくのではないかと考えます。

また、「自立できるまちづくり」を進めるためには、自分たちのまちをもう一度よく見つめ直すことが必要です。自分たちのまちの強み、良さをみんなで見つけ出し、それを活かしたまちづくりを進めることが重要です。その地域の歴史、文化、伝統産業・芸能など、そのまちならではの地域資源を再発見し、自分たちの手でまちづくりを進めることが、「自立できるまちづくり」につながっていきます。

「住民主体のまちづくり」「地域の強みを活かしたまちづくり」を進めることによって、地域のアイデンティティ（帰属意識）が醸成され、まちに愛着がわき、「誇りのもてるふるさと」になっていくのではないかと考えます。

(2) 連携によるまちづくり

まちづくりには、住民、NPO、事業者など、「まち」に関わる様々な人々が参加して、連携・協力しながら進めていくことが重要です。それぞれの立場や思いで、単独でまちづくり活動を進めても、継続した息の長いまちづくり活動には必ずしも結びつきません。様々な人々が、それぞれの立場を尊重し、話し合い、まちづくりに向けた合意を形成していくことにより、まちづくり活動の結果以上に、そのプロセスにおいて様々なものが創造されます。こうした合意形成のプロセスが地域に一体感を生み出し、継続したまちづくり活動につながっていきます。

また、まちづくりにおいては、地域と地域、まちとまちの連携も重要な要素です。様々なまちづくり活動を行っている人たちが、お互いに交流することによって、まちづくりを担っている人やまちづくり活動そのものが活性化され、まちに活力を呼び込むこととなります。

(3) 持続的なまちづくり

まちづくりは、息の長いものであり、自分たちの目指すまちが一朝一夕ではかなうものではなく、とても時間がかかるものです。また、まちづくり活動がいったん途切れてしまうと、成功しつつあったまちづくりもそこで立ち消えになってしまい、また一からやり直さなければなりません。

一方で、まちづくりに携わる人たちにとっては、まちづくりがうまく回り出すと、他のまちの成功事例を見聞きするなどして、さらによりよいまちづくりを進めていくとします。これにより、まちづくり活動そのものが活発になり、そこに携わる人たちにまちづくりの主体としての意識と責任が生まれるとともに、一体感が醸成され継続的なまちづくりにつながっていきます。

こうした意味で、持続的なまちづくりの取り組みを行っていくことが、まちそのものの持続につながっていくこととなります。

4. まちづくりにおける県の基本的な考え方

(1) これまでの県のまちづくりに対する姿勢への評価

本プランの策定にあたっては、地域のまちづくり事例の収集を主な目的に現場に出向き、まちづくりに取り組んでいる皆さんのお話を伺いました。また、まちづくりに関わっておられる有識者による懇談会を設けて、ご意見を伺いながら策定作業を進めてきました。

こうした機会を通じて、県のこれまでのまちづくりに対する姿勢について、忌憚なくお話を伺ったところ、以下のような意見を頂きました。

- まちづくり支援施策が縦割りで実施されている
- 相談窓口がバラバラで、どこに相談していいのかわからない
- どの支援施策が自分たちのまちづくりに活用できるのかわからない
- 県の担当者はまちづくりの現場を知らないし、まちづくり活動に積極的に関与しようとしていない
- まちづくり活動を継続的に一貫して支援する体制がない
- まちづくり活動における参加者の役割分担や目標がはっきりしていない事業を支援するので、効果が上がらないし、活動が長続きしない
- 支援が「支援対象ありき」（いわゆる、ひも付き補助金）のため、やる気の薄い団体に補助金が行ってしまう

(2) 県の基本的な姿勢 ～「5つのまちづくり応援宣言」～

これまでのまちづくりに対する県の姿勢への評価を踏まえ、次のような5つの基本的な考え方に立ち、まちづくり活動を支援していきます。

① 幅広くまちづくり意欲を喚起します

分権時代に対応した住民主体のまちづくりが県内で活発になされるよう、啓発・情報提供、相談窓口の設置など、まちづくり意欲を喚起する施策は全てのまちづくり活動を対象に実施し、支援策についてもより活用が図れるようわかりやすく提示します。

② 連携して行うまちづくりを集中的に支援します

まちづくりは、住民、NPO、企業等が市町村と一緒に進めることが重要であり、それによって継続的、創造的なまちづくりが可能となります。そのため、住民や様々な活動主体が市町村と連携・協力して進める意欲あるまちづくりを集中的に支援します。

③ 特色あるまちづくりを支援します

まちづくりの課題は「まち」によって様々です。法令や施策メニューの枠組みにとらわれて、県がまちづくりの標準を定めるのではなく、そのまちならではの特徴的なまちづくり活動をオーダーメイド型で支援します。

④ 現場主義を徹底し地域と一緒に考えます

現場を知らなければ本当の意味でのまちづくり支援はできません。県もまちづくり参加者の一員として、まちづくりの現場に自ら赴き、積極的に地域の声を聞き、地域と一緒に考えていきます。

⑤ 継続的に一貫した支援を行います

まちづくりは成果が出るまでに長期間を要するものです。担当者の異動によりそれまでの蓄積が途絶えるようなことがないよう、県として継続的かつ一貫した支援を行います。

(3) まちづくりの段階に応じた支援

県では、まちづくりが効果的かつ継続的に行われるよう、次のとおりまちづくりの段階に応じて、きめ細やかな支援を実施していきます。

まちづくり活動の段階に応じた県の支援フレーム

	まちづくり活動の段階	支援メニュー
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・対応すべき課題があるが、何から始めてよいかわからない ・住民や、NPO、行政などが活動を始めているが、それぞれが、それぞれの思いで、別々に活動している <p>○まちづくりの必要性を認識</p> <p>○まちづくりのイメージづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何をするかを明確にする ・まちづくりを行うために必要な事項の抽出 <p>○まちづくりの組織を立ち上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織の概要を決める(役割、体制、構成員など) ・既存組織(自治会、商工会等)との役割分担を検討 ・活動ネットワークづくり、まちづくりイメージの共有 <p style="text-align: center;">まちづくり組織(協議会等)の立ち上げ</p>	<p>○相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的なまちづくり担当組織を設置し、まちづくり課題にワンストップで対応 ・まちづくり情報を全庁的に共有するとともに、各部の施策をコーディネートし横断的なまちづくり支援を展開 <p>○啓発、情報提供、情報交換の場づくり、人材の育成、専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、情報交換会、セミナー、出前講座の開催 ・ポータルサイト(ホームページ)の開設・運用 ・アドバイザーの派遣 ・まちづくり支援事業ガイドブックの作成 など <p>★支援対象となるまちづくり組織(協議会等)を選定 地域住民、市町村(必須)、関係団体等で構成され、まちづくりに意欲のある活動主体を、県が支援する「まちづくり組織」として選定</p>
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、NPO、市町村など多様な活動主体が「まちづくりのイメージ」を共有している(まちづくり組織がある) ・共有したまちづくりイメージを実現するための計画づくりを行っている <p>○まちづくり計画策定に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの知識習得(制度、先進地域など) ・まちを学習する(ワークショップ、タウンウォッチングの開催、イベントの開催、情報誌の発行など) ・計画案の作成(座談会の開催、基礎調査の実施) <p>○計画の合意形成に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の実現可能性を探るための取組(社会実験、試作品の作成、モデル事業の実施など) ・討論集会、地域住民へのアンケートなど <p style="text-align: center;">まちづくり計画の策定</p>	<p>○計画の策定に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報提供(先進事例、制度など) ・それぞれのまちづくり活動、ニーズに即した情報を提供するような計画をつくるべきかを助言 ・まちづくり支援チームの派遣 ・それぞれのまちづくり活動の特性に応じた、部横断的な「まちづくり支援チーム」を派遣 ・支援チームはオブザーバーとして座談会等に参画し、地域とともに、課題の解決策、まちづくり計画を検討 ・まちづくり活動支援交付金等による財政支援 ・まちづくり計画の策定、合意形成に向けた多様なまちづくり活動を支援 <p>★計画内容の検討・支援策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の妥当性の検討 ・まちづくり計画の妥当性、実現の可能性を検討 ・まちづくり計画に対応した支援メニューの構築 ・計画実現に向け、当該計画に即した支援メニューを策定
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画に基づく活動が展開されている ・継続的に活動を進めてきたが、新たな課題に直面し、対応策を検討している <p>○まちづくりの実践(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住促進に向けた住環境の整備 ・商店街活性化に向けた各種事業 ・観光の振興 ・景観形成・保全事業の実施 ・地域資源活用型のまちづくり会社の設立 ・祭り、文化財、自然環境の保全、活用 ・特産品開発・販売 <p>(最終段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、関係団体・行政がまちづくり理念を共有し、継続的なまちづくり活動を展開している ・まちづくり活動の結果、地域のブランド力が向上し、さらなる活動を自立的に展開している 	<p>○総合的なまちづくり支援</p> <p>それぞれの「まちづくり」の特性に即したまちづくり支援策を総合的に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動を支援 ・地域活性化ファンド、市町村振興補助金、大規模商業施設立地促進補助金、農地・水・環境保全向上活動支援事業 など ・まちづくり活動に連動した基盤整備を促進 ・街路事業、土地区画整理事業、まちづくり交付金、中山間地域農村活性化総合整備事業 など

(4) まちづくりの支援体制

① ワンストップ窓口の設置

まちづくりに関する事業体系は広範囲にわたることから、これまでは個別事業体系毎にそれぞれ相談しなければなりませんでした。

こうした縦割りの弊害を解消し、市町村、住民等からの様々な相談に一元的に対応する総合窓口を明確にするため「まちづくり担当」を設置し、各地域のまちづくりの課題にワンストップで対応するとともに、各部との連携の中心としての役割を担っていきます。

② 「まちづくり支援チーム」の派遣

まちづくりの支援にあたっては、それぞれのまちづくり活動ごとに、地域特性や課題に応じて専属で対応する、各部局横断的な「まちづくり支援チーム」(仮称)を組織し現場に出て行き、地域のまちづくり計画策定に積極的に関与しながらスタッフが緊密に連携して、一貫した総合的なまちづくり支援を実施していきます。

③ 「岐阜県まちづくり推進本部」の設置

県が集中的な支援を行う「まちづくり」について、その活動段階のステージ・アップを確認し、県庁内の関係者全員で情報を共有するために、知事をトップとする「岐阜県まちづくり推進本部」を設置して、全庁的にまちづくり活動の支援を推進します。

